

令和7年度

# 玉出中学校の学校生活の手引き

## ～めざすべき生徒像のために～

大阪市立玉出中学校

( )年( )組( )番 名前( )

---

# 《玉出中学校生徒 10 カ条》

## 1 授業を大切にす

授業規律を守る、忘れ物をしない、予習・復習をする

## 2 時間を守る

予鈴までに登校する、チャイム着席

## 3 正しい服装と身だしなみを心掛ける

頭髪・服装規定を守る、TPO（時、場所、目的）を考えた身だしなみ

## 4 いじめは絶対に許さない

「いじめ」をしない させない 見逃さない

## 5 大きな声であいさつをする

友達、家族、先生、地域の人たちに自分から進んであいさつをする

## 6 掃除に進んで取り組み、校内美化に努める

ごみを出さない、気づいたごみは進んで拾う

## 7 人の話をしっかり聴く

相手の目を見て耳と心で話を聴く

## 8 自分の思いを丁寧な言葉で伝える

丁寧な言葉使い、自分の思いを相手のことを思いやって言葉で表現する

## 9 人を思いやる優しい心を育てる

相手のことを考えて行動する、ボランティア活動への参加

## 10 常に感謝の気持ちをもって活動する

「ありがとう」と素直に言える

# 勤勉

## ～何事にも全力で取り組もう～

### 1. 授業や学習について

#### 【落ち着いて学習できる環境をつくりましょう】

- ・ 登校したら、荷物を整理し、カバンは後ろのロッカーに置く。
- ・ 机や学校のものに落書きをしない。チョークや黒板で遊ばない。
- ・ ゴミを落とさないようにし、ごみ箱に捨てる。また、落ちているゴミは拾って捨てる。
- ・ 机の縦横をそろえる。
- ・ 学校の備品を壊さないように、丁寧に使う。

#### 【学用品】

- ・ 自分の持ち物には名前を書く。
- ・ 下校時には、許可されているもの以外は持ち帰る。
- ・ 忘れ物がないよう、前日に荷物を準備しておく。
- ・ 学習に必要なものは持ち込まない。

#### 【授業を大切にしましょう】

- ・ 開始・終了の挨拶をきちんとする。
- ・ 常に服装を整え、前を向き、背筋を伸ばして座る。
- ・ 自分の席で学習する。
- ・ 私語や勝手な発言をしない。
- ・ 指示に従って、真剣に作業をする。
- ・ 勝手に席を立たない。体調が悪い場合などは、先生に申し出て指示に従う。
- ・ 家庭学習の習慣を身につけ、提出物は提出期限を守って提出する。

#### 【テストについて】

- ・ 不正行為（カンニングや周囲を見回す行為）は絶対にしない。
- ・ トイレなどは事前にすませる。途中退室は原則として認めない。
- ・ 机の中を空にして、必要な筆記用具のみを机上に用意し、監督の教員の指示に従う。
- ・ 落下物や体調不良など、困ったことがあれば、静かに手を挙げ、監督の教員の指示に従う。
- ・ テスト終了後、回収・確認が終わり、あいさつをするまで、私語はしない。

### 2. 委員会活動や係について

- ・ 執行部会や各種委員会は、学校生活を有意義なものにするために貢献できる活躍の場です。積極的に参加しましょう。
- ・ 委員会などの役割や、学級の係の仕事は、責任をもって果たしましょう。

### 3. 行事について

- ・ 学校行事には、積極的に取り組み、やりがいや達成感をみんなで共有できるようにしましょう。
- ・ 誰もが気持ちよく行事に参加できるよう、思いやりを持って行動しましょう。

# 自律 ～TPOに応じた行動を、自分で判断できるようになろう～

## 4. 服装・頭髪などの身だしなみ

### 【本校指定の標準服を正しく着こなしましょう】

- ・ブレザー、ポロシャツのボタンを留める。ポロシャツの上のボタンは開けてもよい。
- ・式典時は、ブレザーを着用し、式典時と集会時はポロシャツの上のボタンも留める。  
(1学期終業式と2学期始業式は半そで可)
- ・半そでや長そで、ブレザーの選択は、気候に合わせて自分で判断する。
- ・ポロシャツのすそはズボンまたはスカートに入れる。
- ・ベルトは黒、茶で、必要以上に穴が開いているものや、飾りがある派手なものは使用しない。
- ・靴下は白または黒(ワンポイント可)で飾りのない運動に適したものをはく。  
(ルーズソックス不可)
- ・靴は白基調の運動に適した飾りのない運動靴をはく(ハイカット、ミドルカットは不可)。  
(靴には必ず名前を書く)
- ・インナーシャツは白または黒のワンポイントまでのものを着る。  
(ハイネックのように首元やそでからはみ出る形のもの着ない)  
(スカートの下に体操服のハーフパンツをはくことは可)
- ・名札は所定の場所につける。

### 【防寒着・防寒具について】

- ・指定セーターは着用可。ただし、登下校時はブレザーを着用し、セーターはその下に着る。
- ・指定ウィンドブレーカー(防寒着)は登下校時に使用可。
- ・ズボンの中のタイツは無地のものを着てもよい。スカートの場合、黒またはベージュの無地のタイツ、スパッツ、レギンスは着てもよい。
- ・防寒具(マフラー、ネックウォーマー、手袋)は、登下校時のみ使用可。

### 【頭髪は中学生らしい髪型にしましょう】

- ・脱色や染色、パーマなどはしない。整髪料はつけない。
- ・部分的で極端な刈り上げ(モヒカンやラインなど)や派手な編み込みなど、特殊な髪形をしない。
- ・前髪は目にかからないようにし、横や後ろ髪は、肩にかかる場合はくるく(三つ編み可)。
- ・ゴムやピンは黒・紺・茶とし、色や形が大きく目立つものは使用しない。

### 【その他】

- ・眉毛の加工、化粧などはしない。
- ・ピアスなどのアクセサリーは身につけない。

## 5. 持ち物

- ・ 自分の持ち物には名前を書く。
- ・ 学校に不要なもの（携帯電話、スマートフォン、ゲーム類、マンガ、菓子など）は持ってこない。
- ・ 汗拭きシートや塗るタイプの日焼け止めは持ってきてもよいが、無香料のものにし、遊び道具にしない（スプレー類は禁止）。
- ・ 冬季はカイロ（1人1個）を持ってきてもよいが、遊び道具にしない。
- ・ 制カバンで登校する。テストや行事で荷物の多いときは補助バックを使用してもよい。
- ・ 補助バックは、既存の物、もしくは、各自管理できる物を用意して使用してもよい。

## 6. あいさつ

### 【大きな声でさわやかなあいさつをしましょう】

- ・ あいさつは、お互いが気持ちよく過ごすための、とても大切なコミュニケーションです。はっきりと声を出して、相手に伝わるようにあいさつをしましょう。
- ・ 保護者や来客と会った時も、「こんにちは」や「さようなら」と、声を出してあいさつをする。

### 【号令のかけ方】

#### <集会などの集合整列時>

- 号令者 「整列します。前へならえ。」「なおれ。」  
「休め。気をつけ。」「礼。お願いします（ありがとうございました）」
- 全 員 「お願いします（ありがとうございました）」→礼をする。
- 号令者 「やすめ」や「座りましょう」など。  
(全員) (座るとき)「失礼します」と言って座る。

#### <授業の時>

- 号令者 「起立。」
- 全 員 (起立する)
- 号令者 「気をつけ。礼。お願いします（ありがとうございました）」
- 全 員 「お願いします（ありがとうございました）」→礼をする。
- 号令者 「着席」（終了時は解散）

### 【職員室などに入るとき】

- ドアをノックし、「失礼します」と言ってドアを開ける。
- 「〇年〇組（部活動の時は〇〇部）、〇〇〇〇です」と、学年、組、名前を言う。  
(先生に用事がある場合) 「〇〇先生はいらっしゃいますか?」と大きな声で言う。  
(職員室に用事がある場合) その場で用件を言う。(「〇〇を取りに来ました」など)  
用事が終わったら、「失礼しました」と言って、ドアを閉める。

## 7. 言葉づかい

- ・ 先生や目上の人に対しては、正しい敬語を使って話す。
- ・ 常に丁寧な言葉づかいを心掛ける。
- ・ 相手を傷つけるような発言はしない。

# 協調

## ～誰もが気持ちよく過ごせる学校にしよう～

### 8. 日々の生活の流れ

#### 【登下校時】

- ・ 家を出る前に、持ち物や身だしなみを確認する。
- ・ 8:00～8:20に登校する。8:25には予鈴が鳴るので、余裕をもって登校する。
- ・ 大きな声であいさつをする。
- ・ 自転車通学は絶対にしない。提出物や懇談などのための再登校の場合も同様である。
- ・ 寄り道や買い食いをしない。
- ・ 部活動や委員会活動など、特別な用事がない限り、速やかに下校する。
- ・ 放課後、提出物などで再登校する場合は、標準服または体操服を着る。

#### 【欠席・遅刻・早退の連絡】

- ・ 欠席（遅刻，早退）をする場合は，8:00以降に保護者の方から電話などで学校に連絡を入れる。
- ・ 8:30に自分の席に座っていない場合は遅刻扱いになる。
- ・ 8:30以降に登校した場合，職員室に寄って，『遅刻者カード』を記入してから教室に行き，担当の先生にカードを渡す。
- ・ 登校後は無断で校外に出ない。必要がある場合は担任に許可を得る。

#### 【朝学活】

- ・ 登校後すぐに荷物の整理をすませ、8:25には自分の席に座っておく。
- ・ 静かに連絡事項を聴く。
- ・ 朝学活終了後は、静かに朝学習や1時間目の準備をする。

#### 【集会】

- ・ 集会がある日は、荷物を整理し、8:25までには集合場所で整列完了する。
- ・ 整列は、列の縦と横をよく見てそろえる。
- ・ 先生や代表生徒の話は、静かに前を向いて聴く。
- ・ ポロシャツは上までボタンを留め、セーターを着る場合はブレザーも着用する。

#### 【昼食】

- ・ 昼食は自分の教室で食べる。ランチョンマットを持参し、机を汚さないようにする。
- ・ 給食当番はエプロンと三角巾を着用する（小学校のものでも構いません）。
- ・ 授業が終わったらすばやく手を洗い、給食の用意をする。
- ・ 全員で「いただきます」と「ごちそうさま」をする。
- ・ 給食がない日は、お弁当、おにぎり、パンのいずれかを持参する。  
（汁物や調理が必要なもの、飲食店のテイクアウトは不可。ゴミは持ち帰る）

### 【飲み物】

- ・ 飲み物は水筒で持参する。ペットボトルは不可。中身は水かお茶にする。
- ・ 授業中は、許可がなければ水分は飲まない。

### 【休み時間（次の授業の準備の時間です）】

- ・ 他学年のフロア（廊下）へは行かない。
- ・ 指示がない場合、他の教室には入らない。
- ・ トイレなどは早めに済ませ、授業開始時には自分の席に座っておく。
- ・ 校舎内で走ったり、暴れたり、座り込んだりしない。紙を丸めて遊んだり、紙飛行機を飛ばしたりしない。
- ・ 移動教室の場合は係が教室の施錠を確認する。
- ・ 休み時間の間に黒板は係生徒がきれいに消しておく。

### 【終学活】

- ・ 最後の授業が終わったら、速やかに始められるよう、荷物を整理する。
- ・ 配布物や連絡事項を確認する。
- ・ 先生や係生徒の話を静かに聴く。

### 【清掃】

- ・ 担当の清掃場所を、責任をもってきれいにする。
- ・ 指導担当の先生の指示に従って、丁寧に清掃する。
- ・ 清掃の始めと終わりには、指導担当の先生のところに集合する。

### 【保健室の使い方】

- ・ 原則として休み時間に利用すること。
- ・ 休み時間以外は、担任の先生、または授業担当の先生に伝えてから利用すること。
- ・ 保健室の先生の指示に従う。
- ・ 薬類をもらうことはできない。

### 【昼休みのボールの貸し出しについて】

- ・ 後日連絡します。

# 部活動について

## 【礼儀について】

- 部員同士互いに気持ちよく挨拶をかわすこと。
- 先生に対して、活動時だけでなく、日常生活の中においても敬意を表し、大きな声で挨拶をすること。また、言葉遣いにも注意する。
- 顧問の先生だけでなく、本校の職員及び来客者や、他校の先生にも大きな声で挨拶をする。
- 引退後も後輩の迷惑になるような行為は厳につつしむ。

## 【学習との両立について】

- 活動に多大な時間を費やしているので、授業をより大切にする。家庭学習においても、宿題等の課題だけではなく自主学習を行ない、学習と部活動を両立させる。

## 【登校・下校について】

- 制服・体操服・部活動時の服装で登下校する。
- 帰宅途中に寄り道や買い食いなどをしない。
- 自転車通学はしない。しかし、試合に行くなどの場合は顧問の指示に従う。

## 【活動場所の美化や用具・施設について】

- 活動場所をよく清掃し美化につとめ、施設や用具をなくしたり、こわしたりせず整理整頓を怠らない。

## 【校外の活動について】

- 他校生徒とトラブルをおこしたり、まわりに迷惑になる言動・行動をしたり、大会規約やその他のルールに違反しない。他校の先生の指示にもよく従う。

## 【所持品について】

- 部活動での個人所有の物品に関しては、必ず持ち帰る。
- 部活動時の服装については、各部活動指定のものとする。

## 【その他】

- 授業が午前中で終了する日（テストの最終日など）の活動は、顧問の指示に従う。昼食が必要な場合は、家から持参する。
- 土日・祝日の昼食は顧問の指示に従う。
- 土日・祝日は活動に応じて、スポーツドリンクは、顧問の許可のもと可とする。
- 定期テスト一週間前からテスト終了まで活動は休止とする。しかし、公式戦やそれに準ずる大会の一週間前は顧問の判断で活動することができる。
- 2つ以上の部活動にまたがって入部することは、原則としてできない。
- 1年生の部活動編成以降に入退部を希望する場合は、担任の先生や部活動の顧問の先生とよく相談して了承を得ること。

# 玉出中学校『部活動心得』

あいさつをしっかりとる

ルールをまもる

感謝の心を大切にする

忍耐強く・我慢強く

奉仕活動を積極的にする

## 「学校安心ルール」(大阪市立玉出中学校)

### 〈基本的な考え方〉

- 学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自ら律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけることを伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手を考えることができる、「より良い社会(学校)」をめざしています。
- 第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業におくれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・からかう、ひやかす</li> <li>・無視する</li> <li>・物をかってに使う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導を素直に聞かない</li> <li>・指導を無視する</li> <li>・からかう、ひやかす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物を大切にしない</li> <li>・自分の机などに落書きをする</li> <li>・学校の物をかってに使う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場で注意</li> <li>・場合によっては家庭連絡</li> <li>・個別指導</li> <li>・自己を振り返る活動</li> </ul>
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の邪魔をする</li> <li>・授業に関係のない話をする</li> <li>・授業をさぼり校内でたむろする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間はずれにする</li> <li>・悪口、かけ口を言う</li> <li>・こわがるようなことをしたり言ったりする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導に対して反抗する</li> <li>・挑発的な態度をとる</li> <li>・バカにしたようなことを言う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の物をこわす</li> <li>・夜中に歩さき徘徊する</li> <li>・カードゲーム等で賭けごとをする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場で注意</li> <li>・家庭連絡・複数の教職員による個別指導</li> <li>・数日間の自己を振り返る活動</li> </ul>
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中、故意に妨害をする</li> <li>・テストのじゃまやカンニングを繰り返す</li> <li>・学校をさぼり校外にたむろする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いやがることを無理やりさせる</li> <li>・暴力をふるう(プロレス技をかけるなども)</li> <li>・物を故意にこわしたり、すてたりする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導に対して激しく反抗する</li> <li>・こわがるようなことをしたり言ったりする</li> <li>・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう</li> </ul>	<p><b>万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭連絡</li> <li>・一定期間の別室における個別指導及び学習指導</li> <li>・関係諸機関(警察・こども相談センター)と連携し、学校内で指導を行う</li> <li>・状況によっては個別指導教室を活用した指導</li> </ul>
<p>第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。</p>					

※この「学校安心ルール」の内容は、教育振興基本計画に示している学校の安心・安全のためのスタンダードモデルをもとに、当校実情に応じ学校安心ルールを作成しています。

※学校は生徒ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。

※ケースによっては、第1・第2段階であっても関係諸機関(こども相談センター、警察、民生委員、大阪市教育委員会など)と連携し問題解決にあたります。

※「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がいつでも丁寧な立ち直り支援を行う場所です。

※学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。(SNSにかかるとも同様です。)